



広報

げいほく

空のたごあがれ、私の夢をのせて

5月6日、雲月山において
“春のうづつき若草祭り”が行われました。
手作りのたごが、空を舞う姿に幸せそう
な笑顔があふれていました。



参議院選挙制度が変わりました

7月におこなわれる参議院選挙から導入されます。

I 参議院議員の定数削減

参議院議員の定数は、252人から242人に10人削減されました。

改正前	改正後
総定数 252人	総定数 242人
比例代表 100人	比例代表 96人
選挙区 152人	選挙区 146人

※ 各選挙では定数の半数ずつ改選され、平成13年・16年の2回の通常選挙の際に5人ずつ削減されます。

※ 広島選挙区の場合は、今までと変わらず、定数4人です。

II 非拘束名簿式比例代表制の導入

1 非拘束名簿式比例代表制のポイント

① 投票方法が変わりました。

いままでは

政党名

を書いて投票しました。



これからは

候補者氏名又は政党名

を書いて投票します。

② 当選人の決定方法が変わりました。

いままでは

各政党等の当選人の数の中で、
候補者名簿に記載された順位
により、当選人が決まりました。



これからは

各政党等の当選人の数の中で、
得票数の最も多い候補者から順に
当選人が決まります。

③ 候補者の選挙運動が認められました。

いままでは

候補者名簿を届け出た
政党等のみが
選挙運動を行うことができました。



これからは

候補者名簿を届け出た
政党等のほか、候補者が
選挙運動を行うことができます。



候補者氏名又は政党名を書いて投票

2 投票

参議院の比例代表選挙では、投票用紙に、候補者名簿に記載された候補者の氏名を記載して投票します。ただし、候補者の氏名に代えて候補者名簿を届け出た政党等の名称・略称を記載して投票することもできます。

※ 投票所には、候補者名簿を届け出た政党等の名称・略称と候補者名簿に記載された候補者の氏名を掲示します。また、役場の不在者投票所においても公示の日の翌日から同様に掲示します。

3 当選人

参議院の比例代表選挙では、候補者名簿を届け出た政党等の総得票数に比例して当選人の数を配分する方式（ドント式）により、各政党等の当選人の数が決まります。また、各政党等の当選人は、政党等に与えられた当選人の数の中で、得票数の最も多い候補者から順に決まります。

※ 候補者名簿を届け出た政党等の総得票数は、候補者名の得票数と政党名の得票数を合算したものとされます。

地域情報 コーナー

高原の自然のことなら こちらにおまかせ。

「芸北 高原の自然館」オープン

5月1日、八幡の千町原に『芸北 高原の自然館』がオープンしました。



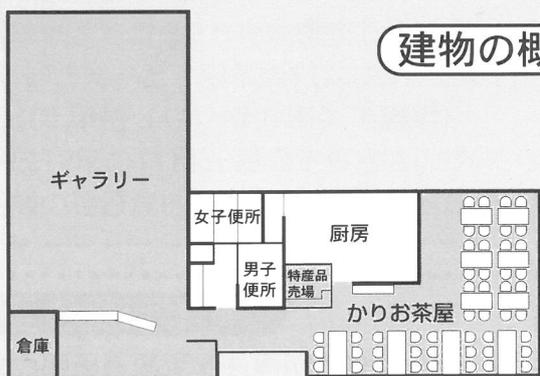
▲ギャラリー・かりお茶屋

この建物は、田園空間整備事業によって建てられたものです。

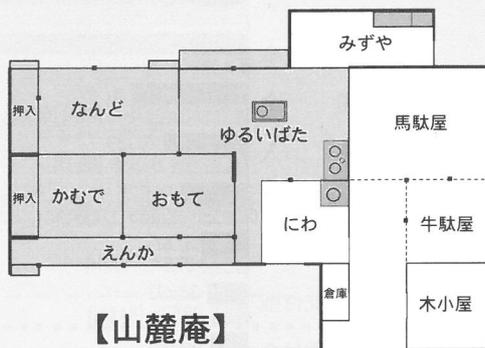
施設は高原の自然を紹介する“展示室”と、芸北の味が味わえる“かりお茶屋”と、茅葺きの中門造り民家を再現した“山麓庵”の合わせて2棟からなり、自然の案内所として訪れる人をお迎えます。



山麓庵▲



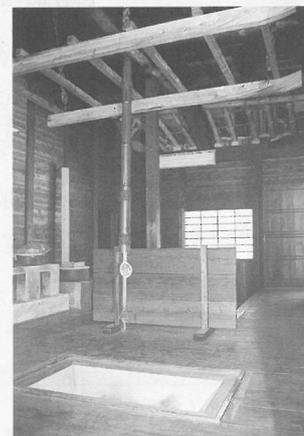
【高原の自然館・かりお茶屋】



【山麓庵】



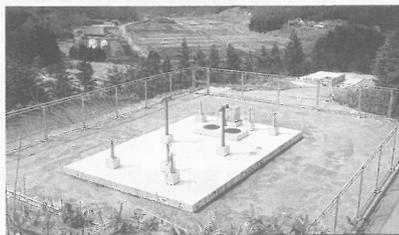
▲自然を満喫しながら休憩できる“かりお茶屋”



▲昔の民家を再現した“山麓庵”のゆるいばた

工 期：平成12年8月18日
～3月26日
設計監理：有限会社真設計事務所
請負業者：芸北工業株式会社

▼土橋地区簡易水道配水池



▲雲月地区簡易水道浄水場

中野北部地域の水の安定供給につとめます

雲月地区と土橋地区の簡易水道完成!!

雲月地区簡易水道は平成9年度から総工費約5億7千万円で、土橋地区簡易水道は平成10年度から約4億円をかけて整備を進めてきました。

この2つの簡易水道が計画より約1年早くこのほど完成し、5月1日より供用を開始しました。

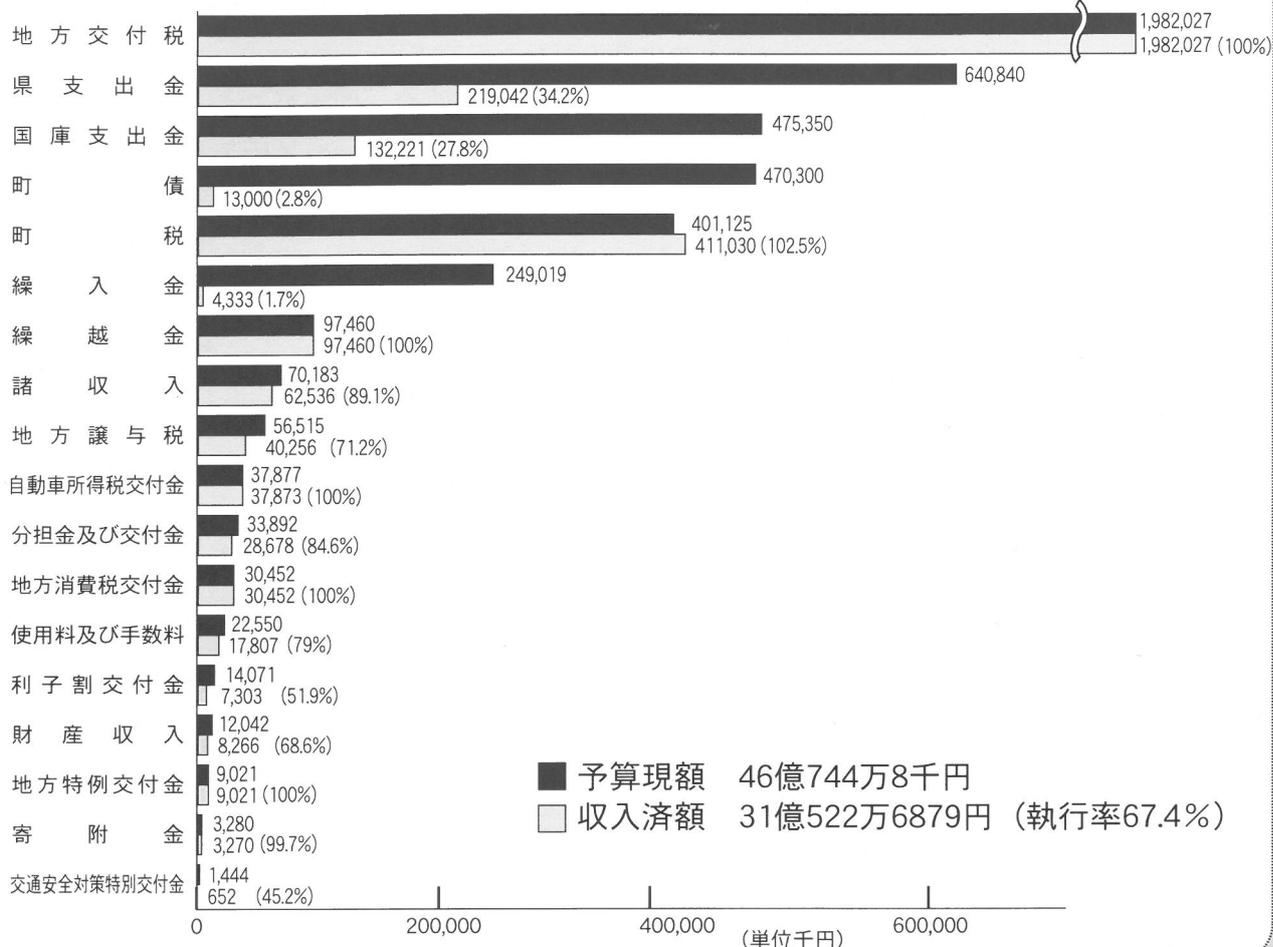
雲月地区簡易水道の浄水場は1日最大134 t、土橋地区簡易水道は73 tの配水能力があり、中野北部地域(才乙を除く)の160戸に安全な水を安定的に供給します。

これで町内8地区の簡易水道が完成し、普及率82%となりました。現在建設中の地区を含めて、これからも簡易水道事業をすすめていきます。

町の家計簿

歳入

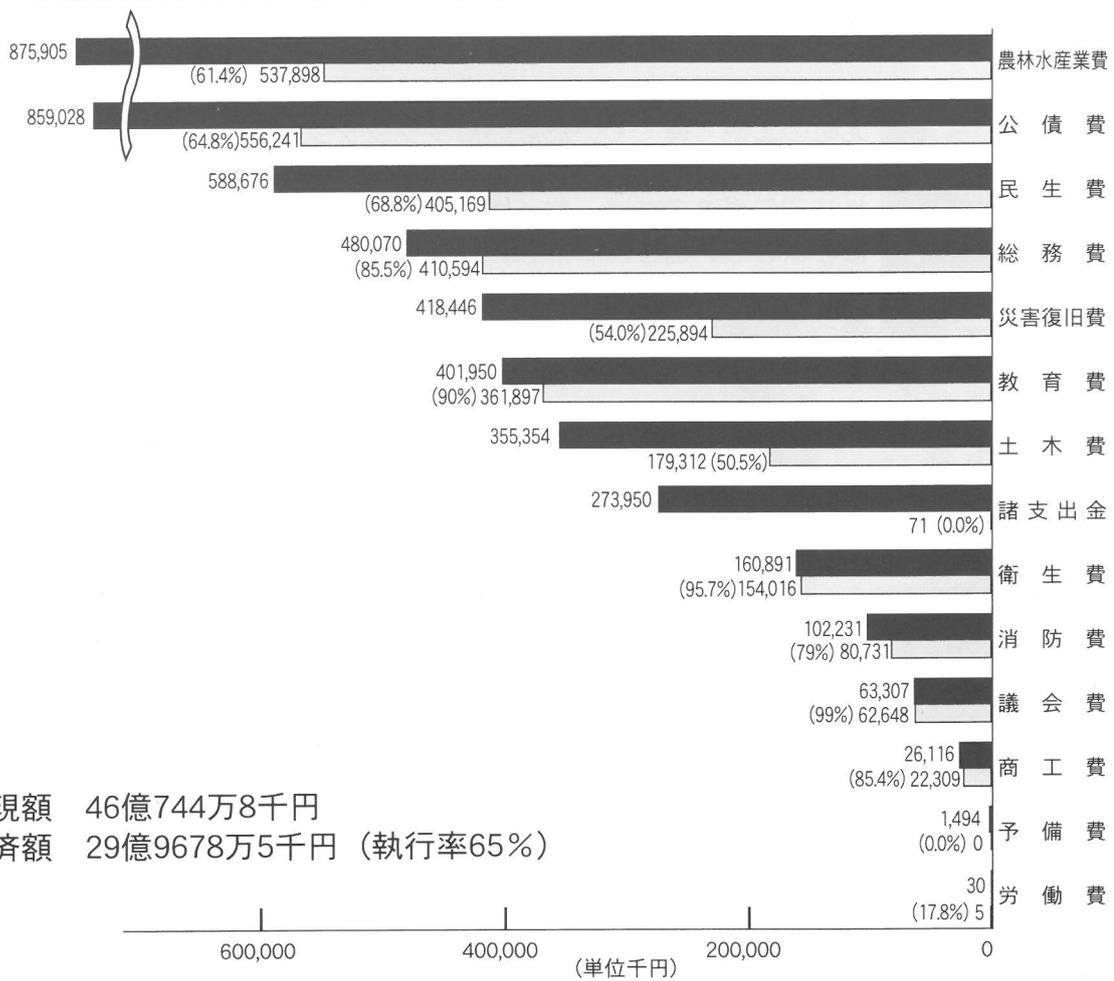
町では、年2回「町財政の状況」を公表しています。
今回お知らせするのは、平成13年3月31日現在の状況です。



特別会計の執行状況

会計名	予算現額 (千円)	収入済額 (千円)	執行率 (%)	支出済額 (千円)	執行率 (%)	
国民健康 保険特別 会計	事業勘定	333,404	246,705	74.0	275,890	82.7
	雄鹿原診療所	186,596	167,909	90.0	175,917	94.3
	八幡診療所	44,226	35,473	80.2	37,061	83.8
	歯科診療所	38,959	30,595	78.5	34,387	88.3
介護保険特別会計	253,863	226,749	89.3	219,725	86.6	
老人保健特別会計	603,357	561,338	93.0	536,328	88.9	
簡易水道事業特別会計	386,607	125,222	32.4	157,632	40.8	
農業集落排水事業特別会計	220,519	129,501	58.7	75,055	34.0	
電気事業特別会計	334,832	79,210	23.7	119,116	35.6	

歳出



地方債の現在高

(単位千円)

区分	現在高見込額
1. 普通債	2,695,293
(1) 土木	1,592,221
(2) 農林水産	451,194
(3) 教育	138,583
(4) 庁舎(消防施設含)	6,500
(5) 保健体育	61,071
(6) 民生	135,797
(7) 公営住宅	109,927
2. 過疎辺地対策事業債	2,477,023
(1) 土木	797,175
(2) 農林水産	1,014,645
(3) 教育	22,023
(4) 保健体育	0
(5) 民生	492,887
(6) 消防	41,441
(7) 社会教育	108,852
3. 災害復旧事業債	253,368
(1) 土木	226,305
(2) 農林	26,944
(3) 教育	119
4. 町有林整備事業債	352,727
5. 地域改善対策事業債	5,217
6. 臨時財政特例債	40,976
7. 特定資金公共事業債	
8. 減税補てん債	102,114
計	5,726,718

基金

(単位千円)

基金の区分	3月末残高
財政調整基金	282,740
建設機械基金	33
ふるさと創世事業基金	298
地域福祉基金	115,802
芸北町奨学基金	6,354
後継者育成基金	50,595
農業労働災害共済基金	4,364
水田農業確立特別対策基金	50
牧野管理基金	29,485
減債基金	208,597
ふるさと水と土の保全基金	10,547
町営住宅基金	2,769
土地開発基金	59,185
国民年金印紙購入基金	6,368
芸北高原こもれびの森林オーナー制度事業基金	12,346
中山間地域活性化推進基金	25,491
国民健康保険基金	49,320
国民健康保険直営診療所施設整備基金	632
芸北町介護保険円滑導入基金	11,723
簡易水道事業基金	6,591
少子化対策基金	6,424
合計	889,714

4月
28日

バイオ研究室生まれの サクラソウです。よろしく！



私たちは川小田のバイオ研究室で増殖され、芸北町の土地で育てていただいたサクラソウです。鉢物として準備が整い、平成13年4月28日にひろしまぶらざにでかけ、たくさんの人に買っていただきました。皆さんにかわいいと誉めていただきました。これからも、芸北のサクラソウとして頑張っていきたいと思います。私たちの見頃は4～5月です。みなさん、どうぞよろしくお願ひします。



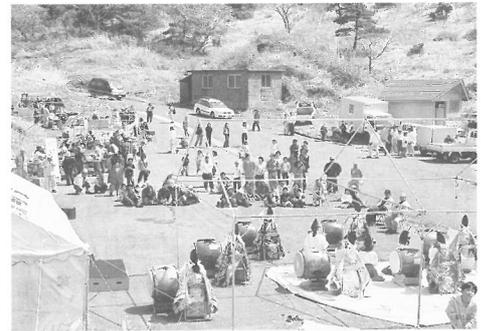
5月
6日

芸北に春がきました！ 春のうづつき若草祭りが開催されました。



▲「ぐるっとうづつき」で雲月山を縦走中

5月6日、雲月山において“春の雲月若草祭り”が開催されました。以前の「雲月の若草焼き」からスタイルを変えて2年目の今年、天候が心配されましたが、風は強いものの五月晴れに恵まれて芸北に春を告げるイベントになりました。



▲華麗な「暎の口明け」でイベントは始まりました。

連休最後の日、山歩きの愛好者をはじめとし、自然を満喫しようと人々が多数集まり、雲月山を縦走するスタンプラリー「ぐるっとうづつき」「ちょっといわせて大声大会」「たこ揚げ大会」に地元の方々による山菜料理をはじめとしたバザーでたいへん盛り上がりしました。



▲強風にも負けず、雲月山山頂でクイズに挑戦する子どもたち



▲地元の方々のバザーも盛況でした。



▲集中してたこ作りに奮闘中。



▲雲月地区対抗「手作いたこ揚げ大会」ちゃんとあがるかな？結果は、奥原の和だこの圧勝でした。



▲イベントのフィナーレは、オ乙神楽団の「神武」

「いのち」のシリーズ

「人間関係をよりよくするために」

「学習の必要性」

No. 59

出納室・議事事務局・総務課・21プロジェクト推進室

私たちの身の回りで起きる差別の具体的事象に目を向けてみたいと思います。

「差別をしよう・・・差別をしてやろう」という人はほとんどいないでしょう。

しかし、「女・子ども・年寄りのくせに」

「田舎もんなのに」「勉強ができんのに」

「よそ者のくせに」など、今でも罪悪感なしにこのような言葉を使って軽蔑や侮

辱する人がいます。また、「どうもあの

人とはそりが合わない」「あの人は変わ

り者」といつて仲間はずしにするなど、

無意識に人を見下し、その人の尊厳を傷

つけながら生活をしていることがしばしば

見受けられます。言う人はからかい半

分でも、その言葉などを浴びせられる当

事者にとつてはこれほど苦しく悲しいこ

とはありません。人の痛みを自分の痛み

として受け止めることが出来ず、自分の

心の中のドロドロを人にぶっつけて気分

をまぎらわす自己中心的な人が増えてき

ているのではないのでしょうか。

今までにこのようなことをしたことや、またされたことはありませんか。

人は生まれながらに様々で、その人な

りの特徴を持っています。それを「個性」

といいます。女性であるとか、背丈が小

さいとか人それぞれいろいろな「違い」

が個人を構成しています。人はみな、こ

のような「違い」の中（区別）で生きて

います。でもその違いを理由に、前記の

ように「くのくせに」などと差別のター

ゲットにされ続けたら、その人の違いは

重荷になって、パワーになりません。

『五体不満足』という本を出版された

乙武洋匡さんは、重度の障がいという「違

い」を、自分のパワーにして生きてこら

れた人です。なぜそれができたかという

と、彼の親は彼の障がいを「個性」とし

て受け入れ、そのため彼の障がいは重荷

でなくパワーに代っていったからです。

人の力を取り戻すためには、差別からの

抑圧をなくすことが必要です。

ある研究所の調査によると、「自分が

好き」といえる人が意外と少なくなつて

いるようです。自尊心の低い人は、自分

に精一杯で、他人への思いやりに欠ける

ともいわれ、差別する側も差別される側

もこの自尊感情の低い人が多いと報告しています。

それでは、「自分が好き」という人間

を築きあげるためにはどのように取り組

めばよいのでしょうか。例えば、苦しみや

差別を受けてもそれに負けない生き方が

出来るようにすることです。自分の中に

悲しみを持つている人は、それだけ豊か

に生きているとむしろ言えます。その生

き方にこそ、人は学ぶ値打ちがあります。

「生活や生い立ちを語りあい、共感し、

思いを共有して関係を深めていく」こと

が大切ではないのでしょうか。簡単に言え

ば『あなたの生き方は素敵だよ』と認め、

お互いを肯定的にみつめあえる関係づく

りが大切です。

私たちが取り組もうとしている、また

取り組んでいる人権学習は、単にいろい

ろな知識を得ることではありません。差

別問題を通じて、自分自身のありかたを

問うことです。「限りある命を大切にし、

命の重みや温かい心を育むためには、自

分とは違う他人との出会いの中で共感し

共に生きていく」ということを考えなが

ら生きていく。つまり毎日が学習・研修

だと思えます。学習をしないしていると差

別は見えなくなりますが、なくなりはし

ません。

誰でも学ぶことによつて自分を高めることができるのです。

高原の自然の情報はここから発信します。

2001年5月1日

八幡千町原に「芸北 高原の自然館」の一角に展示室が仮オープンしました。



芸北町教育委員会では、1991（平成3）年から3年間「芸北町自然学術調査」を実施してきましたが、5月1日、これまでの研究の成果の一部をこのほど完成した「芸北 高原の自然館」の一角に仮設展示しています。現在は「八幡の自然」をテーマに「ブナ林」「草原」「湿原」の3つのコーナーに分けて、春夏に見られる生き物を中心に写真と標本を展示しています。この秋には八幡高原を中心とする西中国山地の自然を紹介する展示室が本格的に完成する予定です。また、展示室には、高原の植物に詳しい柳崎誠子さんと湿原を中心に研究をしている広島大学大学院生、白川勝信さんが交代で勤務していますので、自然観察のポイントなどのアドバイスも受けることができます。みなさんぜひ訪ねてみてください。

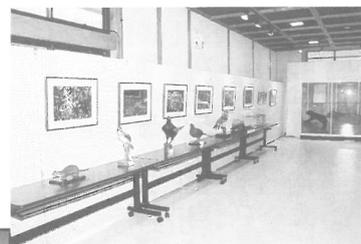
この秋には八幡高原を中心とする西中国山地の自然を紹介する展示室が本格的に完成する予定です。また、展示室には、高原の植物に詳しい柳崎誠子さんと湿原を中心に研究をしている広島大学大学院生、白川勝信さんが交代で勤務していますので、自然観察のポイントなどのアドバイスも受けることができます。みなさんぜひ訪ねてみてください。



TEL 5-0070

FAX 5-0079

gbunka@sage.ocn.ne.jp



◀ ▲ 仮オープンした展示室



開館時間 10:00～15:00

休館日 毎週火・水曜日

15年目を迎える「芸北町ことぶき大学」今年も開講します。

高齢者の皆さんの明るく生き生きとした長寿人生を願って開設している「芸北町ことぶき大学」は、今年15年目を迎えました。5月22日には275人の新入学生を迎えて開講式が行われます。

大学では、講義や映画鑑賞、社会見学、クラブ活動（10クラブ）等を通して学生同士のふれあいを深めながら学習が続けられます。



クラブを紹介します。（この他、カラオケクラブがあります）



▲ ゲートボールクラブ



▲ グラウンド・ゴルフクラブ



▲ 園芸クラブ



▲ 面づくりクラブ



▲ やきものクラブ



▲ 習字クラブ



▲ 自然アートクラブ



▲ 民具づくりクラブ



▲ 食づくりクラブ

川柳

- 時計とのバトル遊んだ後の家事
- 病室の時計進まず窓に月
- 移り香の匂いも失せて七回忌
- カビ匂うノートに過去が疼きだす
- 日本中総理に熱い花嵐

川柳句集「極」より

指導 末田 宏

八重子
ひばり
美代喜
千草
多恵

思い出いっぱいB & G海外体験クルーズ参加



B & G財団が主催する平成 12 年度海外体験クルーズが 3 月 26 日から 4 月 4 日、東京とグアムの間で開催されました。今回のクルーズには芸北中学校の政木翔梧くんと宗美承樹くんの 2 名が参加して、マリンスポーツや船上研修等を受けました。このクルーズは船上あるいは寄港地での海洋性スポーツ教室や教養講座を通して海と親しみ、規則正しい生活の中で参加者同士の協調と連帯の精神を養い、友情を深めて豊かな人間性を養うことを目的としています。今回参加した皆さんのレポートを紹介します。

海外体験クルーズ

宗美 承樹



僕は、この B&G 海洋体験クルーズに参加して様々な体験をしました。

初日は、一日中船酔いをしとても辛かったです。僕の他にも沢山の人が船に酔っていました。

2 日目、太平洋へ出ました。海は、東京湾と違い綺麗で水平線は丸くなっていました。無人島（鳥島・そうぶ岩等）の観察もしました。

3 日目、第二次世界大戦の戦地硫黄島での話とビデオによる平和学習で、沢山の人の死傷を知り、「平和への誓い」を聞き、平和な世界にしなければと強く思いました。

4 日目、ヤシの実でスポーツデッキ（運動会ができる広さ）の掃除です。とても疲れました。

5 日目、グアムのマリンスポーツ施設で、カヌー・セールボート等の体験をしました。一番楽しかったのは、ウォータースライダーです。

6 日目は、観光です。恋人岬・イパオパーク等の名所・第二次世界大戦時に日本軍が残した本物の戦車を見て「ここにも戦争が！」と思いました。

7 日目、ふじ丸の機関室と操舵室の見学。機関室は、大きな船を動かす為の大きな ディーゼルエンジンがあるためとても暑かったです。大勢の人がいろんな所でそれぞれの仕事をされているので、安全な航海ができるのだと感謝しました。

8 日目、洋上フェア・海の祭典（船の上での運動会）がありました。応援合戦・玉入れ・綱引き等がありました。綱引きで 2 位・総合 1 位でふじ丸特製のおまんこをもらいました。美味しかった。

9 日目、中国地方からの参加者による交流会や、マリソフォーラム・環境問題を取り上げて、僕たちに何ができるかを話し合いました。夜のパーティーでは仲良くなった友達と話が弾み御馳走が食べられませんでした。チョット残念。

10 日目、東京湾の海洋観察。

このクルーズを振り返って、最初の船酔いで不安な出発だったけれど、終わってみると楽しい思い出が一杯の 10 日間でした。

クルーズに行って学んだこと

政木 翔吾



僕はこのクルーズでの目標をたてました。「友達をたくさん作る」は初日に

話せなかった人も日がたつにつれて次

第に話せるようになってたくさんの友達ができました。「何事にも取り組んで思いっきり楽しむ」は海洋性レクリエーション、史跡見学、洋上フェアなど楽しく積極的に取り組みました。

初日は海が荒れてとても揺れ、そのためほとんどの人が船に酔っていました。ウェルカムパーティーではおいしそうな食べ物と並んでいたもののほとんど食べられずに終わってしまいました。翌日にはもう酔いが覚めてとても元気になりました。この日は、海洋観察等をしました。その時天然記念物のアホウドリなども見れてとても感動しました。そして次の日、硫黄島沖での平和祈願祭があり、硫黄島であった記録をビデオで見て、そこでの戦争のことがよくわかりました。花や折鶴などを海に投げ、黙とうをしました。平和の大切さを感じたセレモニーでした。そして待ちに待ったグアムに着きました。僕たちは一日目海洋性レクリエーションでした。シュノーケリングではグアムの綺麗な海の中のさんご礁の周りにはいる魚なども見られて、とても嬉しかったです。次の日は史跡見学でした。恋人岬やイパオパーク・アンダーウォーターワールドという水族館に行きました。サメに触れるコーナーもあってとても楽しかったです。4 月 2 日は楽しみにしていた洋上フェア。船の上で運動会です。玉入れ、綱引き等の種目がありました。そして一番盛り上がったのが応援合戦です。振り付けとかも自分たちで考えて、楽しかったです。終わりの日はマリソフォーラムでした。この会では環境の大切さについて考え自分たちは何ができるかを話し合い発表しました。

このクルーズで学んだことは海の大きさです。今回のクルーズのように大きな船に乗っていても、広い太平洋に出ると小さなものだと分かりました。今回のクルーズでたくさんのことを学び、たくさんのことを見ていろいろなことが分かりました。海のこと、船のこと、環境のこと等です。僕にとってとてもいいクルーズでした。

健康と福祉の窓

歯科検診を受けましょう！

芸北町では、歯と歯ぐきに関する病気（むし歯や歯槽膿漏^{しそくのうろう}）が、高血圧性疾患につづいて多い病気の一つです。

厚生省では80歳になっても20本は自分の歯を保つことを目標とした「8020運動^{ハチマルニイマル}」を進めています。

この運動を実現するためには、小さい頃から「よくかんで食べる」習慣を身につけることが大切です。よくかんで食べると、唾液の分泌を良くしたり、あごの発育・発達を助けて、口の中の病気を防ぐ効果があります。また、食べ物の消化吸収を助けたり、血液の循環を促し、脳の活性化など全身の健康にも良い影響を与えているといわれています。

歯と歯ぐきの健康づくり3カ条



① バランスのとれた食事を

厚生省がまとめた成人病予防のために食生活指針では、①いろいろ食べて成人病予防（目標1日30品目）、②減塩で高血圧と胃がん予防、③食物繊維で便秘、大腸がん予防、④カルシウムを取って丈夫な骨づくり、⑤甘いものを控えめに、等を提言しています。

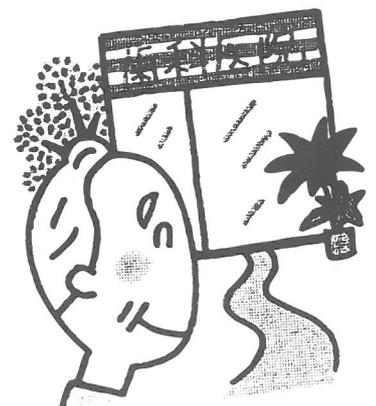


② ていねいな歯みがきを

毎日歯をみがいていても、きちんとみがけている人は少ないものです。歯を1本ずつみがくつもりで、ていねいにみがくことが大切です。自己流ではなく、歯科医院や歯科衛生士の指導を受けることは大変効果的です。

③ 定期的な歯科検診を

職場やかかりつけの歯科医院などで、年に1度は定期的な検診を受けましょう。また、歯科医院や歯科衛生士に歯石を取ってもらいましょう。



**6月と12月は「芸北町歯科検診月間」です。
みんなで歯科検診を受けましょう！**

こんにちは、歯科保健センターです。

電話 5-0749

今回はホリスティックセンター内にある歯科保健センターの活動についてお知らせします。

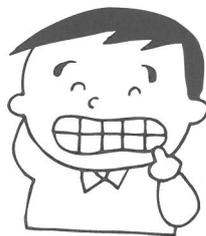
歯科保健センターは、芸北歯科診療所の中にあつて、町民のみなさまの歯または、お口のなかの健康のために活動するところです。(メンバーは、芸北歯科の4人です。)



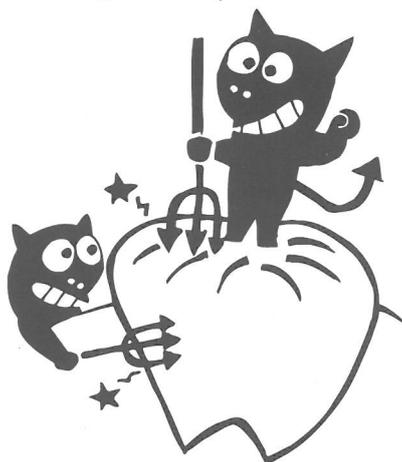
今年、1月と3月に、ホリスティックセンターで開催された糖尿病教室で、『糖尿病と口のなか(歯)の健康のかかわり』について、お話させてもらいました。そして、参加された方には、歯や入れ歯の検診と、アンケート調査をおこないました。

糖尿病の方は、そうでない方よりも60%も歯周病(歯槽のう漏)になりやすいと言われています。(日本では、健康な人の約20%、糖尿病の約80%が歯槽の

う漏にかかっています。)参加された方からは、いろいろ質問もつけて、皆様の口の健康に対する関心の高さには驚かされるばかりでした。これからも、口のなかの健康について町民のみなさんと話をしていきたいと思っています。左の写真は糖尿病教室の様子です。



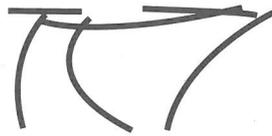
歯を大切に



今回の活動は私たち歯科保健センターのメンバーにとつても、とても楽しい、それでいて、ためになるものでした。これからも、町民の皆様とふれあえる活動をしていきたいと考えています。次回は、歯科保健センターのメンバー4名で、雲月ふれあいサロンにお邪魔したときのことをお知らせする予定です。

お口のことについて(もちろん歯のことでも)相談があれば、いつでも歯科保健センターにご連絡ください。

『こちら在宅介護支援センターです。』



～今月は「住宅整備資金貸付の制度」 について紹介します～

高齢者や体の不自由な人が、家で生活する上で、不便なことが生じたため、高齢者などの専用居室を増築したり、トイレや浴室などを改築したりするときなど、必要な資金を借りることができる制度があります。

	高齢者住宅整備資金貸付	障害者住宅整備資金貸付
利用対象者	満60歳以上の高齢者と同居しているか、同居しようとしている60歳未満の親族で、高齢者の専用の部屋等を必要としている人そして自力で増改築又は改造が困難な人	① 身体障害者手帳の所有者で、障害の程度が1級～4級の人 ② 療育手帳の所有者で、障害の程度が「A」又は「A」の人 ③ ①又は②の人と同居しているか、同居しようとしている親族 (①②③のいずれかに該当する人)
貸付限度額	420万円	
貸付利率	年2.9% (ただし資金運用部資金の貸出利率が年2.9%を下回った場合はその利率となる。)	
償還方法	年賦、半年賦又は月賦による元金利子均等償還	
償還期間	貸付けの日から10年以内	
その他	貸付けを受けようとする場合、保証人2人が必要です。	

※制度についての担当窓口は、芸北町ホリスティックセンター福祉係（電話5-0880）です。

上記の制度以外に芸北町社会福祉協議会（電話5-0144）が担当窓口になっている生活福祉資金の住宅資金貸付の制度があります。制度の概要は下記のとおりですが、詳細については、社会福祉協議会又は民生委員児童委員さんまでお問い合わせください。

利用対象世帯	低所得世帯、高齢者世帯又は障害者世帯
貸付限度額	150万円（特別の場合245万円）
貸付利率	年3パーセント
償還期間	6年以内（特別の場合は7年以内）

税金の納付は期限内に！

納税は社会の基本的なルールです。日ごろから納付の期限に十分注意し、期限内に申告・納付されるようお願いいたします。納付の期限を過ぎると、本税とは別に延滞金を納付しなければなりません。また、財産差押え等の滞納処分を受けることにもなります。

【税金を滞納すると】

延滞金が増算されます。

納付の期限を過ぎてから納付をされます（残高不足等で振替納税ができなかった場合を含みます。）と、納付の日までの日数に応じ、延滞金を併せて納付する必要があります。延滞金の割合は次のとおりです。

- ・納期限の翌日から2カ月経過する日まで
→年「7.3%」と「前年の11/30の公定歩合+4%」のいずれか低い割合
（年単位（1/1～12/31）で適用）
※平成12年の11月30日公定歩合は0.5%でしたので、平成13年中の割合は4.5%となります。
- ・納期限の翌日から2カ月を経過した日以後→「14.6%」

督促を受けます。

納付の期限を過ぎても納付されない場合には、役場（国税の場合は税務署）から督促状が送付されます。

この督促状が発送された日から起算して10日を経過した日までに税金を完納されないときは、滞納処分を受けることとなります。

滞納処分を受けます。

滞納処分とは、納税者が税金を自主的に納付しない場合にこれを強制的に徴収するための手続をいい、具体的には次の手続によって行われます。

(1) 財産の差押え

督促状の送付を受けても納付されない場合には、財産について差押えが行われます。差押えがされると、納税者はその財産を処分することができなくなります。差押えの対象となる財産は、土地・建物といった不動産、預金や売掛金といった債権、あるいは動産、有価証券など、多様なものとなっています。

(2) 差押財産の公売

差押を受けてもなお納付されない場合には、役場（国税の場合は税務署）により、差し押さえられた財産が売却（これを「公売」といいます。）され、その売却代金が滞納された税金に充当されます。

なお、差し押さえられた財産が債権の場合には、役場（国税の場合は税務署）により直接取立てが行われ、その金銭が滞納された税金に充当されます。

【相談はお早めに】

納付の期限を経過して、滞納となったままにしておくと、財産差押え等の滞納処分を受けることとなります。

早急に最寄りの農協や銀行又は郵便局などで納付を済ませるか、納付できない事情がある場合にはお早めに役場（国税の場合は税務署）にご相談ください。

お知らせ 掲示板

ホリスティックセンター 役場 5-0111
 5-0575 文化ホール 5-0070
 5-0230 海洋センター 5-1045
 5-0880

子どものことや子育てのこと
 ならどんなことでもお気軽に
 ご相談ください。

広島県中央児童相談所では、定期巡
 回相談を次のとおり行います。どんな
 ことでもかまいませんのお気軽に相
 談下さい。

場所 千代田開発センター

(千代田町有田)

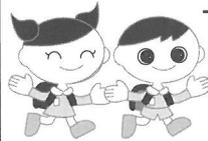
電話(〇八二六)

七一二二二二

日時 偶数月

第1金曜日

10時30分～15時



調理師試験が実施されます

平成13年度調理師試験が実施されま
 す。受験案内、願書等はホリスティッ
 クセンターにありますのでご希望の方
 はご連絡下さい。

受験願書受付期間

6月4日(月)～15日(金)

試験日時

8月2日(木)

午後1時～3時

●お問い合わせ先

ホリスティックセンター

芸北を描いた絵を いただきました

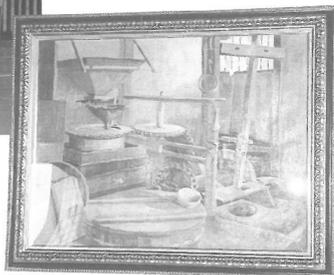
芸北町出身で廿日市市にお住まいの芸術家井居文雄
 さんから2点の絵をいただきました。

1点は、昔懐かしい民具を描かれたもので、5月1日
 にオープンした「芸北 高原の自然館」の山麓庵に飾
 らせていただきました。もう1点は、一面に咲き誇る
 カキツバタを描かれたもので、八幡小学校にいただき
 ました。

ありがとうございました。町の財産として大切に展
 示させていただき、みなさんに見ていた
 だこうと思います。



▲いただいた版画「かきつばた」
を囲んで



▲山麓庵にある民具の絵
「水力粉挽き」



献血は16歳から65歳未満の健康な方なら
 どなたでもできます。また、65歳以上70歳
 未満の方でも、60歳から64歳の間に献血経
 験のある方は献血できます。いつでも誰で
 も安心して輸血が受けられるよう、みなさ
 んのあたたかいご協力をお願いいたします。

日時 6月5日(火)

10:00～11:30・12:30～15:00

場所 芸北町民文化ホール

4月末に配布しましたパンフレット『自然
 災害にそなえて』の裏表紙中で、間違いが
 ありました。お詫びして訂正します。

山県西部消防組合の電話番号

(08262)2-2011 → (08263)2-2011

※芸北町からは市外局番なしでかけられます。

神楽ファンのみなさんお待たせしました 中国地方選抜神楽競演大会

戸河内町筒賀村商工会青年部のみなさんにより、今年も「中国地方神楽競演大会」が開催されます。

この競演大会には、県内外から14団体が集い、熱演を繰り広げます。



JR可部線を利用する、お得な宿泊パックも用意されています。熱気あふれる神楽をぜひご覧ください。また、芸北地域で開催される神楽大会のお得な周遊券も取り扱っています。今年は、この周遊券で芸北地域の神楽大会を全部制覇してみませんか。



ぐるつとやまがた

〈戸河内町〉

お問い合わせ先

前売券、宿泊パック、周遊券など詳しいお問い合わせは
戸河内町筒賀村商工会
電話08262-8-2504

日 時：6月2日(土)
開 場：午後1時
開 演：午後2時
場 所：戸河内ふれあいセンター
入場料：前売 大人 2,000円 小中学生 800円
当日 大人 2,500円 小中学生 1,500円

お誕生日、おめでとう!



6月生まれの高齢者
河埜 尊雄さん (西八幡原)
明治43年6月25日生まれ
91歳をお迎えになります。



**初めての
お誕生日**



宮本 優里さん (溝口)
平成12年6月22日生まれ

大出 竜馬くん (中祖)
平成12年6月29日生まれ

まつたく今回の失敗にはあきれかえってしまいます。けいくん、よしきくん並びにご両家のみなさんほんとうにごめんなさい。外にも間違えがあつてなおした後にまた間違えが発見され…。もうがっかり。すっかりブルーになつておいて、まわりの山々はほとんど成長をつづけ、ヤマザクラに続き、ツツジのまつさかり。今年はおたまたまいせいか、花の数多くて、とつてもきれいです。それに続いてたくさんのお花が見られることでしょう。今後がとっても楽しみです。新芽も萌えてきて、日々山の色が変わつていきます。広島近郊とは、春は一足遅くやつてくる芸北町ですが、町内も広いので、長い間楽しめます。今年こそ植物アルバムを作りたいと思つていきます。(M)

編集後記

ふるさとの四季

芸北植物物語 ⑳

ノイバラ



ノイバラは湿原周辺などの日当たりの良い立地に生育します。二川キャンプ場から千町原へ向かう道からは大きな群落を見ることができます。花は園芸種のバラに比べると小さく、花卉の数も少ないのですが、枝先に数十の花をいっせいに咲かせた姿には野生種だけが持つ趣があります。特に香りもすばらしく、香水の原料としても使われます。株は園芸種の台木に、果実は利尿剤に使われるなど利用価値の高い植物です。

お詫びと訂正

5月号表紙のお名前の中に間違いがありました。おわびして訂正いたします。
ふかいたくくん→ふかいけいくん
まきはらかずきくん→まきはらよしきくん